

霧島市保育の実施に関する条例の廃止について

霧島市保育の実施に関する条例を廃止する。

平成27年2月17日提出

霧島市長 前田 終 止

霧島市保育の実施に関する条例を廃止する条例

霧島市保育の実施に関する条例（平成17年霧島市条例第146号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

（提案理由）

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）による児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、条例により保育の実施基準を定める旨の規定が改められ、当該基準に関しては内閣府令により定めることとされたため、本条例を廃止しようとするものである。